

事件番号 平成28年(ワ)第2407号
事件名 自衛隊南スーダンPKO派遣差止等請求事件
原告 平和子
被告 国

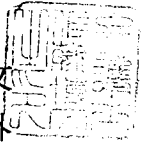
証拠説明書 (7)

2018 (平成30) 年2月16日

札幌地方裁判所 民事1部合議係B 御中

原告訴訟代理人

弁護士 佐藤博文
外



号証	標目 (原本・写しの別)	作成日	作成者	立証趣旨
甲A 202	南スーダン派遣施設隊第10次要員に係る教訓要報 写し	H29. 4. 134	陸上自衛隊 研究本部	第10次隊の活動の概要を記述し、状況、教訓、提言等を各項目ごとに区分して記述している。実質的な内容に係るところはほとんど黒塗りであり、国民に対する情報非開示の姿勢が顕著である。
甲A 203	しんぶん赤旗 写し	H29. 11. 24	しんぶん赤旗・日本共産党中央委員会	上記甲A202の教訓要報を入手したこと、及びその内容についての報道。
甲A 204	南スーダン派遣施設隊等の衛生状況(週間報告) 写し	H28. 5. 22 ~12. 3	陸上自衛隊	陸上自衛隊東千歳駐屯地など第10次派遣部隊が医務室で受診した記録。

甲A 205	しんぶん赤旗	写し	H30. 1. 15	しんぶん赤旗・日本共産党中央委員会	上記甲A203の内容について元自衛隊衛生科幹部が分析した内容と、同幹部が南スーダンに派遣された第10次隊隊員から聞き取りした内容が、報道されている。
甲A 206	毎日新聞	写し	H29. 11. 17	毎日新聞社	本記事で、第10次隊中力隊長は、ジュバでの戦闘で自衛隊宿営地に流れ弾が当たったこと等を認めながら、「精神面で不調を訴えた隊員はいなかった」と言い切っているが、甲A204の衛生週報と明らかに違い、真相隠蔽の意図が窺われること。
甲A 207 の1	北部方面隊に所属した自衛隊の自死者に関するデータの開示通知	写し	H29. 10. 10	防衛大臣	北部方面隊に所属した自衛隊の自死者について、次の内容を示す文書の開示を求めたこと ①2001年から2015年における各年度毎②所属駐屯地毎の人数 ③自死者の年齢 ④未婚・既婚の別
甲A 207 の2	北部方面隊に所属した自衛隊の自死者に関するデータ	写し	H29. 10. 10	防衛大臣	陸自北部方面隊は、2004年2月のイラク派遣第1次隊の時から、方面隊として最も頻繁に海外派遣の任務に就いてきた。かかる派遣が隊員の精神にいかなる影響を与えてきたか、自死のデータから調査しようとした。 自衛隊は、全部黒塗りで何も明らかにしなかった。
甲A 208	北部方面隊が隊員の自死防止のために、部隊もしくは隊員に発した文	写し	H21. 3. 13.	北部方面総監（表紙）及び陸上幕僚上（表紙以下）	標目のとおり。

	書				
甲A 209	朝日新聞	写し	H29. 12. 9.	朝日新聞社	12月7日夜、南スーダンの西隣の国コンゴで活動しているPKOの部隊が襲撃を受け、少なくとも14名が死亡、40人が負傷したこと。アフリカ中央部で活動するPKO部隊の実情を示す。
甲A 210	毎日新聞	写し	H30. 12. 9	毎日新聞社	同上。
甲A 211	朝雲新聞	写し	H30. 1. 11	朝雲新聞社	UNMISS司令部要員が交替して引き続き派遣されていること
甲A 212 の1	東京新聞	写し	H29. 12. 18	東京新聞社	〈検証 南スーダンPKO〉(1) 襲撃された宿营地 突然、戦闘の中に
甲A 212 の2	東京新聞	写し	29. 12. 19	東京新聞社	〈検証 南スーダンPKO〉(2) 変貌する海外派遣 陸自の「意向」最優先
甲A 212 の3	東京新聞	写し	29. 12. 21	東京新聞社	〈検証 南スーダンPKO〉(3) 途切れた部隊参加 「日本モデル」に誤解
甲A 212 の4	東京新聞	写し	29. 12. 22	東京新聞社	〈検証 南スーダンPKO〉(4) 日報問題直後に撤収 突然の幕引き
甲A 212 の5	東京新聞	写し	29. 12. 24	東京新聞社	〈検証 南スーダンPKO〉(5) 国を訴えた母 子が巻き込まれないため
甲A 213	国連平和維持活動について	写し	H14. 2	衆議院憲法調査会事務局	衆議院憲法調査会事務局が調査会審査のために、PKOについて調査した報告書。 創設経緯・活動原則等について解

					説等。
甲A 214	ルワンダにおける1994年のジェノサイド—その経緯、構造、国内的・国際的要因—	写し	2006年 (徳島大学社会科学研究No. 19-35-86)	徳島大学総合科学部教授 饗場和彦	1994年のルワンダにおけるジェノサイドの経緯と国連PKOの関与等
甲A 215	「保護する責任」と国際PKO	写し	2012. 4. 27	国際平和協力研究員 田中極子	内閣府国際平和協力本部研究員の論稿。 「保護する責任」の解説等。
甲A 216	国際PKOにおける同意原則 (理論編)	写し	2014. 2. 14	国際平和協力研究員 都築正泰	同上。 国連PKOの同意原則の変遷等。
甲A 217	『講義国際法』 (抜粋)	写し	2010. 10. 5	小寺彰他	PKOにおいて自衛を超える武力行使が容認されていること等
甲A 218	『国際法』(抜粋)	写し	2011. 12. 20	酒井啓亘他	強制型PKOの説明等
甲A 219	憲法関係答弁例集(第9条・憲法解釈関係) (抜粋)	写し	H28. 9	内閣法制局	安保法制の制定にあたり、内閣法制局が作成した答弁例集。 PKOと憲法9条に関する政府見解等。